

規則第4条の5第1項第2号ト、リ及びヲの規定による測定結果の得られた年月日及び測定の結果

(1号炉)

測定項目	規則第4条の5第1項第2号ト(※1)			規則第4条の5第1項第2号リ(※2)			規則第4条の5第1項第2号ヲ(※3)			
	測定年月日	最大 °C	最少 °C	平均 °C	最大 °C	最少 °C	平均 °C	最大 ppm	最少 ppm	平均 ppm
R5/7/1 土										
7/2 日										
7/3 月										
7/4 火	883	840	861	186	185	185	61	9	24	
7/5 水	891	837	863	186	184	185	61	14	35	
7/6 木	907	831	867	186	184	185	55	13	33	
7/7 金	887	852	862	186	184	185	56	13	27	
7/8 土										
7/9 日										
7/10 月										
7/11 火	907	811	848	186	184	185	39	9	21	
7/12 水										
7/13 木										
7/14 金	900	838	874	186	184	185	41	13	26	
7/15 土										
7/16 日										
7/17 月										
7/18 火	877	851	867	186	184	185	49	9	22	
7/19 水	910	839	870	186	184	185	70	9	30	
7/20 木	904	843	874	186	184	185	64	10	31	
7/21 金	895	840	864	187	184	185	56	10	25	
7/22 土										
7/23 日										
7/24 月										
7/25 火	877	831	864	186	184	185	52	12	26	
7/26 水	909	851	873	186	184	185	57	12	30	
7/27 木	896	857	870	186	184	185	61	12	31	
7/28 金										
7/29 土										
7/30 日										
7/31 月										

(※1)規則第4条の5第1項第2号ト……燃焼室中の燃焼ガスの温度

(※2)規則第4条の5第1項第2号リ……集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(※3)規則第4条の5第1項第2号ヲ……煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

※  部分は立ち上げ及び立ち下げ日 部分は休日 部分は保守点検等による操業停止

規則第4条の5第1項第2号ト、リ及びヲの規定による測定結果を得られた年月日及び測定の結果

(2号炉)

測定項目	規則第4条の5第1項第2号ト(※1)			規則第4条の5第1項第2号リ(※2)			規則第4条の5第1項第2号ヲ(※3)			
	測定年月日	最大 °C	最少 °C	平均 °C	最大 °C	最少 °C	平均 °C	最大 ppm	最少 ppm	平均 ppm
R5/7/1 土										
7/2 日										
7/3 月										
7/4 火	906	860	872	186	185	185	13	9	11	
7/5 水	914	859	872	186	185	185	13	7	10	
7/6 木	968	836	881	187	185	185	14	9	11	
7/7 金	890	852	866	186	185	186	17	10	12	
7/8 土										
7/9 日										
7/10 月										
7/11 火	935	845	882	186	185	186	12	8	10	
7/12 水	903	823	874	186	185	186	22	9	11	
7/13 木	946	810	876	187	184	185	16	7	11	
7/14 金	920	858	879	186	185	186	12	8	10	
7/15 土										
7/16 日										
7/17 月										
7/18 火	914	861	876	186	185	185	16	8	10	
7/19 水	932	862	885	186	185	185	12	8	10	
7/20 木	916	855	883	186	185	185	15	8	10	
7/21 金	905	860	877	186	184	185	12	9	10	
7/22 土										
7/23 日										
7/24 月										
7/25 火	898	861	875	186	185	185	11	8	9	
7/26 水	928	861	886	186	185	185	12	8	9	
7/27 木	935	860	885	186	184	185	11	7	10	
7/28 金										
7/29 土										
7/30 日										
7/31 月										

(※1)規則第4条の5第1項第2号ト……燃焼室中の燃焼ガスの温度

(※2)規則第4条の5第1項第2号リ……集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(※3)規則第4条の5第1項第2号ヲ……煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

※  部分は立ち上げ及び立ち下げ日 部分は操業停止 部分は保守点検等による操業停止